

平成21年6月18日
県民生活・環境部環境対策課
福祉保健部生活衛生課
農林水産部農産園芸課

胎内市笹口浜地内の地下水汚染に伴う周辺地下水調査で、ジクロロメタンは検出されませんでした。

6月17日報道発表のとおり、胎内市笹口浜地内の事業場敷地内で事業者が自主的に実施した地下水調査において、ジクロロメタンが環境基準を超過したことから、県では周辺地区の地下水調査を実施しました。その結果、調査した9地点いずれにおいても、ジクロロメタンは検出されませんでしたのでお知らせします。

1 概要

- (1) 調査地点 胎内市笹口浜地内及び高畑地内の井戸（9地点）
（当該事業場の周辺半径約1kmの範囲）
- (2) 調査日 平成21年6月18日
- (3) 調査項目 ジクロロメタン
- (4) 調査結果 全ての井戸で 0.002 mg/L 未満（地下水環境基準：0.02mg/L以下）

2 対応状況

- (1) 胎内市は、県の要請により、周辺の飲用井戸利用者への飲用中止等の措置を実施済みです。
- (2) 農作物への影響はありません。

本件についてのお問い合わせ先

環境対策課環境保全係	〔担当〕 関谷、松澤
（直通）025-280-5154	（内線）2712
生活衛生課水道係	〔担当〕 加藤
（直通）025-280-5208	（内線）2677
農産園芸課生産環境係	〔担当〕 高野、吉川
（直通）025-280-5296	（内線）2930